

令和2年4月1日

育児復帰支援プランによる支援の実施及び実施要項

従業員各位

有限会社ランドテックス
代表取締役山下正昭



当社は、育児休業の取得を希望する従業員に対し、円滑な育児休業の取得及び職場復帰を支援するために、国の定める策定マニュアルに基づき当該従業員ごとに育児復帰支援プランを作成し、同プランに基づく措置を令和2年4月1日より実施致します。

尚、同プランに基づく措置は、業務の整理・引継ぎに関する支援、育児休業中の職場や職務に関する情報及び資料の提供を含むものとし、育児休業を取得する従業員との面談により把握したニーズに合わせて定め、これを実施することを通知します。



育児休業の取得促進をはかる行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、会社全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間:令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2.内 容

目標①産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

(対策)

令和2年4月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布

目標②子の看護休暇制度を有給で取得できることを周知する。

(対策)

令和2年4月～ 全体ミーティングでの説明し周知をはかる。

目標③育児休業を取得中の社員に対して、職場の状況等などの情報提供を継続的に行う。

(対策)

令和2年4月～ 対象者に対してメール、電話等での連絡を定期的に行う。